様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年10月4日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あふらっくせいめいほけんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 アフラック生命保険株式会社  （ふりがな） こいで　まさとし  （法人の場合）代表者の氏名 　古出　眞敏  住所　〒１６３－０４５６  東京都新宿区西新宿２丁目１番１号　新宿三井ビル  法人番号　1011101079418  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・中期経営戦略（2022～2024年） | | 公表日 | ・2022年 2月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・中期経営戦略（2022～2024年） アフラック　オフィシャルホームページ<https://www.aflac.co.jp/corp/value/strategy/>  　（掲載PDF）<https://www.aflac.co.jp/corp/value/strategy/pdf/medium_term_management_strategy.pdf?202403-01>   * 超VUCA時代に求められる企業経営（p3） * 「生きる」を創るリーディングカンパニーへの飛躍に向けた中期経営戦略（2022～2024年）（p8） * ４.ステークホルダーへ新たな価値を提供するデジタルトランスフォーメーションとアジャイル戦略(p13)   ご参考：DX@Aflac（p14） | | 記載内容抜粋 | 抜粋箇所を『』内に示す。以下本書内において同様。   1. 「デジタルテクノロジーによる社会及び競争環境の変化の影響」として、以下の内容を記載している。（p3）  * 『私たちを取り巻く経営環境は、「超VUCA」の時代を迎えています。また、地政学的リスクの高まり、デジタル社会の急速な進展、パンデミック等、社会経済システムを根本的に変える出来事が次々に発生する』と環境変化等について言及。 * 『持続可能な社会を創るために、すべてのステークホルダーに貢献することが求められています。さらに、企業が社会において果たそうとしている役割、すなわち、企業の「パーパス（存在意義）」が厳しく問われるようになっています。』と環境変化等が当社にもたらす影響を記載。  1. 「経営ビジョンの方向性」として、以下の内容を記載している。（p8）  * 『2024年をゴールとした中期経営戦略（2022～2024年）を策定し、5つの戦略を実行することで、「生きる」を創るリーディングカンパニーへの飛躍を確実なものとしていきます。』と経営ビジョンの方向性を記載。 * 『５つの戦略』の１つとしてデジタルトランスフォーメーション戦略を明記。  『  1. 多様な人財の力を引き出す人財マネジメント戦略 2. 「生きる」を創るエコシステム戦略 3. 持続的成長に向けたファイナンス戦略 4. ステークホルダーへ新たな価値を提供するデジタルトランスフォーメーションとアジャイル戦略 5. 積極的で機動的な業務遂行を促進する強固なガバナンスとERM戦略 』 6. 「ビジネスモデルの方向性」として、以下の内容を記載している。（p13,14）   目指すべき姿として、『感動的なユーザー体験を創出するため、「DX@Aflac」と「Agile@Aflac」の推進により様々なステークホルダーへ新たな価値を提供している』と記載(p13)。  　また、『当社は、コアバリューに基づくDX推進により、コアビジネスである「生きるための保険」のリーダーとして、お客様にとって価値ある商品・サービスの提供をデジタルテクノロジーで実現していきます。また、社会の変化に対応する新たなビジネス領域においても、デジタルテクノロジーを活用し、保険サービスと保険を超えた顧客価値を提供するサービスを連携することで、保険の枠を超えた新たな価値の創造にも取り組んでいきます。』とし、「コアビジネスの領域」（当社のコアビジネスである保険サービスの領域を指す。）と「新たな領域」において「デジタルテクノロジー」を活用することを記載。(p14) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2021年11月30日の取締役会にて承認された「中期経営戦略（2022～2024年）」に基づき、公表文書を作成した。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・DX＠Aflac  ・統合報告書（ディスクロージャー誌） | | 公表日 | ・DX@Aflac：2024年8月16日  ・統合報告書（ディスクロージャー誌）：2024年7月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・DX＠Aflac アフラック　オフィシャルホームページ<https://www.aflac.co.jp/corp/value/dx.html>  （掲載PDF） <https://www.aflac.co.jp/corp/value/pdf/dx_aflac.pdf?202312-01> DX@Aflacの全体像と具体的な内容（p1～6）  ・統合報告書（ディスクロージャー誌）  <https://www.aflac.co.jp/corp/profile/disclosure/pdf/2024_co.pdf> 価値創出に関する内容（p57，63～66） | | 記載内容抜粋 | 1. 「デジタルテクノロジーを組み込んだ戦略」として（1）-3.「ビジネスモデルの方向性」に記載した「コアビジネスの領域」と「新たな領域」における「デジタルテクノロジー」を活用する具体的な「価値創出」の方策について、DX@Aflacを掲載しているWebサイトで以下の内容を公開している。 2. 価値創出（コアビジネスの領域）    1. クロステック   『フィンテック・インシュアテック企業や社外ステークホルダーとのオープンイノベーションを通じた協業・共創により、デジタルテクノロジーを活用したサービスを拡充し、お客様へ新たな価値を提供します。』（DX＠Aflac p2）   * 1. UI/UX（顧客体験）の進化   『UI/UXの進化を通じて、当社全体の顧客体験の向上と顧客視点のイノベーションを創出します。』 （DX＠Aflac p2）   * 1. データ/AI利活用   『AIを活用したデータ分析により、お客様のニーズ・属性・状況の変化に応じて最適化（パーソナライズ化）されたサービスやコミュニケーションを提供します。また、生成AI活用により業務効率化や業務の質の向上を図ります。』（DX＠Aflac p2）   * 1. システム開発プロセスの自動化   『開発プロセスにおける人的作業を自動化し、開発工程における高速化と品質向上を実現します。これにより、質の高いサービスを迅速かつ高頻度に提供します。』（DX＠Aflac p2）   1. 価値創出（新たな領域）    1. データエコシステム   『保険データとヘルスケアデータ等非保険データの統合的なデータ分析や共通IDの活用を通じ、グループ全体の価値創出に貢献します。』 （DX＠Aflac p3）   * 1. ヘルスケア   『ヘルスケアに関連するエコシステムの実現をデジタルテクノロジーやデータサイエンスにより後押しします。』（DX＠Aflac p3）   * 1. 共有価値創造型スマートシティ   『ヘルスケア領域を中心としたデータエコシステムを構築することで、社会的処方の充実を含む自治体におけるQOLの向上と当社の企業価値向上も目指します。』（DX＠Aflac p3）   * 1. その他オープンイノベーションによる新たな領域開拓   『当社と異なる顧客基盤・接点を持つ企業や自治体との強固な協業関係を構築することにより、お客様との新たな接点や新規販売チャネルを追求します。』(DX＠Aflac p3)   1. 上記に関する具体的な取り組みを、2024年7月30日公開の統合報告書の「DX@Aflacの取り組み事例」に記載している。 2. コアビジネスの領域 『DX推進においては、リアルとデジタルの融合に重点を置いています。すべてのお客様接点において、リアルとデジタルが融合した環境で、一貫性を持った体験価値をお客様へ提供し、感動的なユーザー体験の創出と社会的課題の解決を目指しています。』 (統合報告書 P63)    1. クロステック （クラウド型デジタルサービス「ADaaS/Aflac Digital as aService」の提供）   『デジタルを活用した営業活動やその他の業務をサポートし、お客様に新たな体験価値を提供するため、2022年から当社独自のクラウド型デジタルサービス「ADaaS/Aflac Digital as a Service」を提供しています。これはお客様、販売代理店、ビジネスパートナー等の各ステークホルダーを連携させるプラットフォームであり、利用者はADaaS上のサービスメニューの中から利用したいサービスだけを選択することができます。これにより、お客様サービスの向上、販売代理店のDX推進、ビジネスパートナーとの連携強化を目指しています。』  (統合報告書 p63)   * 1. UI/UX（顧客体験）の進化 （UI/UX（顧客体験）進化の取組み）   『当社では、リアルとデジタルが融合した現在のあらゆるお客様接点において、アジャイル型のUXプロセス改善を推進し、感動的なユーザー体験を提供します。具体的には、UXリサーチを通じてお客様の潜在的なニーズと課題を把握し、UI/UXによる課題解決のPDCAサイクルを回すことで、顧客体験を向上させます。また、デザインシステムの導入により、UI開発の期間を短縮することにも貢献しています。さらに、最新のデジタルテクノロジーやオープンイノベーションの活用において、デザイン思考を用いた顧客視点のイノベーションを推進し、新たな顧客接点の創出にも取り組んでいます。』 (統合報告書 p65)   * 1. データ/AI利活用   『【AIを活用した募集人マッチングサービス】 お客様がご自身のご希望や状況にマッチした募集人に保険の相談ができる「募集人マッチングサービス」を2021年12月に提供開始しました。これは、お客様の趣味・嗜好や要望、地理的な状況と募集人の特性をAIが分析し、お客様にとって最適な募集人を紹介するサービスです。お客様は、AIが紹介した数名の募集人の中から、希望する相性の良い募集人を選択できるため、お客様満足度の向上が期待できます。  【募集人育成AI】 保険募集人の会話を理解して反応するAIアバターをお客様と見立て、保険募集人がそのAIアバターとロールプレイングによる対話練習ができる「募集人育成AI」を2021年7月より販売代理店に提供しています。保険募集人育成の一環で行われるロールプレイングのお客様役をAIが代替することで、自学自習できる環境を創出しています。これにより、均質かつ大量の募集人に対するロールプレイング体験の機会を提供しています。  【営業サポートAI】 保険募集人の育成において、効果的な手段である管理者による営業同行を代替・補完するために、お客様との面談内容をAIを活用したスマートフォンでの記録を通じて可視化・評価する「営業サポートAI」を2024年1月より販売代理店に提供しています。AIがお客様と募集人の商談内容をありのままに記録・分析することで、管理者が同行している時と同じように事実に基づく客観的な指導が可能となりました。また、募集人育成における課題の抽出や営業ノウハウの可視化を通じて、組織全体の保険営業における生産性の向上に取り組んでいます。』 (統合報告書 p64)   （生成AI利活用の取組み）  『当社は、適正なAI利活用を推進するために、「AI倫理原則」を策定しています。また、生成AIを活用するにあたり、情報漏えい、個人情報の不適正利用、誤情報に基づく不適切な判断、権利の侵害、レピュテーション等のリスクを適切にコントロールするためガイドラインを2023年10月に制定しました。また同時に、データの利活用やAIの活用・規制に関する国内外の動向や日本政府が進めているルール整備の状況を常に注視し、加えて、アフラック・インコーポレーテッドのグローバルポリシーとの整合性を確保しながら、生成AI利用の推進を加速させています。2023年12月には、社内の業務効率化を目指し、当社独自の生成AIである「Aflac Assist」を全社員へ導入しました。  さらに、お客様の状況に合わせた手続きのサポートを24時間365日可能としたり、ご要望に合わせた保険商品や手続きをご案内できるよう、デジタルヒューマンアバターの導入に取り組んでおり、より自然で人間的な応答を実現するために、量子情報技術の活用も視野に入れています。』 (統合報告書 p64～65)  （データ利活用の取組み）  『当社は、CRISP-DM(Cross-Industry-Standard Process for Data Mining)というデータ分析モデルに基づき、多様なユースケース（データ活用案）を定義し、お客様のニーズを総合的に勘案しながら、データ活用を推進しています。  【お客様へのご提案の高度化】 お客様への新商品や保障最新化などのご提案に、AIで構築した予測モデルを適用しています。具体的には、現在のご契約に関する情報などをもとにお客様ごとに最適なご提案内容、ご連絡の手段、時間帯をAIで推定し、販売代理店に情報提供することで、お客様にとって最適なタイミング・手段によるご提案を行っています。  【幅広いお客様にご加入いただける商品の開発】 これまで蓄積している膨大な保険契約の引受データや給付金の支払データなどを活用することで、新商品の開発案などを創出するとともに、適切なリスク評価を行っています。これらの取り組みにより、保険商品の最適な引き受け基準を設定し、お客様に安定的に給付金がお届けできる商品設計を実現しています。』（統合報告書 p65）   1. 新たな領域 2. データエコシステム、 ⑧その他オープンイノベーションによる新たな領域開拓   『2023 年4月に、デジタルテクノロジーを活用し、保険を超えた顧客価値を新たに提供するため、グループ会社であるHatch Insight株式会社を子会社化し、同社で行っていた「共通IDの発行・管理事業」及び「データ分析事業」に加えて、「DXサービスの企画・開発・販売事業」を加え、アフラックデジタルサービス株式会社として事業を開始しました。これにより、健康寿命の延伸や防災・減災などの社会的課題を抱える地方自治体との連携や、新たなサービスやビジネスモデルを模索している企業などのさまざまなステークホルダーとの協業・共創が可能となりました。これらの連携や協業・共創においては、デジタルテクノロジーを最大限に活用し、生活者が抱える課題解決に取り組み、また同時に新たな価値を創出していきます。』(統合報告書 p66)   1. ヘルスケア、⑦共有価値創造型スマートシティ  （調布市におけるスマートシティの実現に向けた活動）   『当社は、調布市と「包括的パートナーシップ協定」を締結し、同市との相互連携をさらに深めてきました。あわせて、地元の大学や各種企業、団体など多様な関係者と、調布市の社会的課題について対話を重ねてきました。  この課題の解決に向けた取り組みを一層加速し、調布市におけるスマートシティを実現するため、2021年6月に「調布スマートシティ協議会」を調布市、国立大学法人電気通信大学、特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアム、当社の4者で設立しました。その後、協議会の活動に賛同した調布市と関連が深い企業・団体が入会し、「調布スマートシティ協議会」は、計10団体で活動を行っています（2024年7月1日時点）。  調布スマートシティ協議会では、産学官民の連携のもと、共有価値を創造し、社会的課題の解決と経済的価値の創出を両立する「共有価値創造型スマートシティ」をコンセプトとしています。当社は、当社独自の資源・専門性を活用し、ヘルスケア領域の活動を進めるとともに、データ利活用領域における取り組みの検討を進めています。』(統合報告書 p57) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2020年9月3日の取締役会にて承認されたデジタルトランスフォーメーション戦略（DX@Aflac）および、2021年11月30日の取締役会にて承認された「中期経営戦略（2022～2024年）」に基づき、公表文書を作成した。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・DX＠Aflac  アフラック　オフィシャルホームページ<https://www.aflac.co.jp/corp/value/dx.html>  （掲載PDF）<https://www.aflac.co.jp/corp/value/pdf/dx_aflac.pdf>  DX＠Aflac(DX推進態勢：基盤・組織・人財)(p4) DX＠Aflac（推進体制）(p6)  ・統合報告書（ディスクロージャー誌） <https://www.aflac.co.jp/corp/profile/disclosure/pdf/2024_co.pdf>  DXを推進する態勢に関する具体的な内容（p65） | | 記載内容抜粋 | 1. DXを推進する態勢について、基盤・組織・人財・管理の各領域からそれぞれの実行を支え、DX戦略の実現を目指すことをDX@Aflacを掲載しているWebサイトに記載している。 2. 「戦略の推進に必要な体制・組織」及び「人材の育成・確保」として、DX@Aflacに以下の内容を記載している。 3. DX戦略実行の専門組織設置/Agile@Aflac   『UI/UXデザイン、データ分析、AI、DevOps等に精通する人財を擁する専門組織を拡大します。また、アジャイル型の働き方を通じ、ビジネス部門と専門組織に属する人財を密に連携させ、DX戦略を確実に実行できる体制を確立します。』 （DX＠Aflac p4）   1. DX推進に向けた文化の醸成   『全社にデータドリブン文化の重要性を浸透させ、DX推進に向けた行動変容を通じて、社外からも当社がDX先進企業と認知されることを目指します。』（DX＠Aflac p4）   1. DX人財の育成・取得   『中期経営戦略（2022～2024年）の実行・成果獲得のため、ビジネス部門、IT・デジタル部門一体でのDX推進による新たな価値の創出を目指し、2024年末までに全社員の約3割（約1,500人）をDX人財として育成します。』（DX＠Aflac p4）   1. 上記に関する具体的な取り組みを、2024年7月30日公開の統合報告書の「DX@Aflacの取り組み事例」に記載している。   『当社では、DX人財をテクノロジーとデータを使いこなす「テック人財」と、ビジネスとテクノロジーの双方を理解してDXを推進する「ハイブリッド人財」に分類しています。これは、当社の事業内容を考慮したうえで、DX 人財として要求される能力や役割を分析、再定義したものです。それぞれが自身の役割を理解して強みを活かし、一体となって業務に取り組むことで、事業環境の変化へ柔軟に対応することを目指します。DX 人財育成プログラムでは、データアンバサダーをはじめとする17 種類の「ケイパビリティ」を定義しています。社員は自らの業務に必要なケイパビリティを選択し、育成プログラムを通じて必要なスキルを習得して、実務に活かしています。』（統合報告書 p65）   1. 上記1に記載の「全体の推進体制」として、DX@Aflac(p6)に以下の内容を記載している。  * 『当社は、代表取締役社長を実務執行総括責任者として配置、CDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）がDX推進および実行をリードする体制でDX戦略を推進します。代表取締役社長は、DX戦略の推進および実行等のDXに関する実務の執行を総括します。』 * 『DX推進部、AI・データアナリティクス部   DX戦略の策定を担う DX戦略の確実な実行の推進を担う』   * 『全ての部門   DX戦略に基づき、施策に応じて、Agile@Aflacの枠組みを活用し、ステークホルダーに対する価値創造を担う』   * 『専門的な知識やスキルを有する各部   DX戦略策定/DX推進/DX実行にあたり、専門性のある知見やスキルの提供を担う』   * 『アジャイル推進室   DXにおける取り組みに関し、アジャイル型の働き方の推進や支援を担う』 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・DX＠Aflac  アフラック　オフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/corp/value/dx.html>  （掲載PDF） <https://www.aflac.co.jp/corp/value/pdf/dx_aflac.pdf>DX＠Aflac(DX推進態勢：基盤・組織・人財)(p4) DX＠Aflac(DX推進態勢：管理、投資方針)(p5)  ・統合報告書（ディスクロージャー誌） <https://www.aflac.co.jp/corp/profile/disclosure/pdf/2024_co.pdf> DXを推進する態勢に関する具体的な内容（p66、67） | | 記載内容抜粋 | 1. 「ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に向けた方策」として、「基盤」の具体的な方策を以下の内容で記載している。（DX＠Aflac p4）    1. オペレーションプラットフォームの構築   『保険契約管理業務をはじめとした業務において、デジタルテクノロジーやデータサイエンスを最大限活用し、デジタル化・自動化を徹底的に行い、業務プロセスを抜本的に再構築します。』 （DX＠Aflac p4）   * 1. データ分析基盤の強化   『当社のデータ利活用の適用範囲を拡大させるため、データ分析基盤を継続的に改善及び機能拡張していきます。』（DX＠Aflac p4）   * 1. シンプルかつ柔軟性のあるITアーキテクチャの実現   『抜本的なシステム変革によりシステム開発及びシステムメンテナンスの効率化（コスト削減）を行うことで、ソリューションの提供を含めたデジタル施策を迅速かつ柔軟に、低コストで実現します。』（DX＠Aflac p4）   1. 上記⑨⑩⑪に関する具体的な取り組みを、2024年7月30日公開の統合報告書の「DX@Aflacの取り組み事例」において記載している。    1. オペレーションプラットフォームの構築   『保険契約管理業務の抜本的再構築では、「感動的なユーザー体験の創出」「一般事業費の大幅な削減」「業務継続能力の向上」の実現に向けて、保険契約管理業務のデジタル化、自動化を徹底的に進めます。具体的には、（１）フロントにおけるデジタル手続きと利用の拡大、（２）バックオフィスの業務の自動化、及び（３）リアルタイムデータによる管理を行います。これらにより、業務量が増加しても事業費が比例して増加しない筋肉質な業務構造の実現を目指し、2023年から活動を開始しています。』（統合報告書 p66）   * 1. データ分析基盤の強化   『データ分析プラットフォームを当社データセンターからクラウド環境へ移行する取り組みを2024年より開始しました。これにより、システム運用コストの削減を実現します。また社員が容易にデータ分析を行える環境の構築を進めることで、データドリブンな分析・意思決定の強化を目指しています。』（統合報告書 p67）   * 1. シンプルかつ柔軟性のあるITアーキテクチャの実現   『当社を取り巻く環境変化に合わせ、新たな商品・サービスをお客様やビジネスパートナーに対して、柔軟、迅速、かつ低コストで提供するとともに、新たな保険契約管理業務を支えるために、現在のシステム構造を変革し、システム開発基盤を再構築する取り組みを、2022年より開始しています。この取り組みにより、システムの開発や運用にかかる負荷を大幅に削減し、IT人財やリソースを攻めのITへ集中させることで、新たな商品・サービスの提供を強化していきます。』（統合報告書 p67）  『当社が「DX@Aflac」を推進していくためには、日々の業務を支える基幹システムの柔軟性や拡張性が重要になります。この実現に向け、複雑化したシステムを分析して無駄のないシンプルな構造に修正する、新たなサービスのシステム開発を容易にするツールを導入する、といったシステム開発基盤変革の計画を策定し、実行しています。』 （統合報告書 p67）   1. 「DX戦略の推進に際しての投資方針」をDX@Aflacに以下の内容で記載している。   『DX戦略は当社経営戦略における最重点戦略の一つであることから、予算策定や期中の予算再配分のプロセスにおいて、投資対効果予測に基づき必要な資源配分を適切に行うとともに、投資対効果実績のモニタリングも強化していきます。 　また、「DXによる感動的なユーザー体験の創出」や、「DXによる業務変革の実現」に資するDX投資予算を最大限確保するために、柔軟・迅速・低コストなシステム開発基盤の再構築など、固定費の削減を計画的に実施し、IT投資全体でコストコントロールを行っていきます。』（DX@Aflac p5） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・DX＠Aflac  ・統合報告書（ディスクロージャー誌） | | 公表日 | ・DX@Aflac：2024年8月16日  ・統合報告書（ディスクロージャー誌）：2024年7月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・DX＠Aflac  アフラック　オフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/corp/value/dx.html>  （掲載PDF） <https://www.aflac.co.jp/corp/value/pdf/dx_aflac.pdf> DX＠Aflac(DX推進態勢：管理、投資方針)(p5)  ・統合報告書（ディスクロージャー誌） <https://www.aflac.co.jp/corp/profile/disclosure/pdf/2024_co.pdf> DX＠Aflac(DX推進態勢：管理、投資方針)（p62） | | 記載内容抜粋 | 1. 「戦略の達成状況」を測る指標について、DX@Aflac(p5)および統合報告書（ｐ62）に以下の内容を記載している。 2. お客様評価・自己評価によるDX戦略達成状況のモニタリング   『定期的にお客様評価と自己評価を行い改善していくことで、効率的かつ効果的にDXを推進します。』   1. それらを評価する指標をDX@Aflacに下記の通り記載している。  * 『戦略実行により生じた効果を評価する指標』   『KGI』：『お客様満足度』  『現数値』：『70.3%』   * 『戦略に定められた計画の進捗を評価する指標』   『KGI』：『DX人財数』  『現数値』：『1,099人』 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　7月 30日 | | 発信方法 | ・統合報告書（ディスクロージャー誌） <https://www.aflac.co.jp/corp/profile/disclosure/pdf/2024_co.pdf> 代表取締役社長によるマネジメントメッセージ （p8～11） | | 発信内容 | 当社におけるデジタルトランスフォーメーション推進の位置づけや取り組みについて、保険業法第111条に則って保険会社に公表が義務付けられているディスクロージャー誌に掲載し、発信している。  p8から始まる代表取締役社長によるマネジメントメッセージにおいて、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に言及している。  『デジタルテクノロジーの急速かつ広範な進展とともに、あらゆるサービスに対するお客様の期待水準が高くなるなか、当社は、デジタルテクノロジーを活用して感動的な顧客体験を創出することに取り組んでいます。具体的には、オンラインで保険相談や申込みが完結できる「アフラックのオンライン相談」の導入、いつでもどこでも簡潔に給付請求ができる「給付金デジタル請求サービス」の機能充実など、お客様に新たな価値を提供しています。  また、お客様とアソシエイツ向けに、当社独自のクラウド型サービス「ADaaS/Aflac Digital as a Service」を導入し、デジタル空間での代理店店舗開設など、様々なニーズに応じたサービスを提供しています。さらに、デジタルマーケティングによるお客様接点の創出、生成AIなど最新のテクノロジーを活用した業務効率化、デジタル化・自動化を最大限活用した保険契約管理業務の抜本的再構築など、ビジネスモデルの変革に取り組んでいます。』（p11） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　9月頃　～　2023年　10月頃 | | 実施内容 | 経済産業省が策定及び公開を行っている「DX推進指標」を用いた自己診断を実施し、実務執行総括責任者の承認のもと、2023年11月に自己診断結果をIPAに提出した。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年8月～継続実施中 | | 実施内容 | 1. 当社では、「情報セキュリティポリシー」を含むサイバーセキュリティに関する対応方針を定め、情報の安全確保及び運用にかかる管理態勢の強化のために、組織的対策、技術的対策および人的対策の3つの観点から多面的に取り組んでいる。 2. 具体的な取り組みを、2024年7月30日公開の統合報告書の「情報セキュリティ管理態勢」において記載している。   主な実施内容は以下の通り。   * 組織的対策   『SOC（Security Operation Center:セキュリティオペレーションセンター）による24時間365日のセキュリティ監視を実施しているほか、サイバーインシデントに対処する専門組織であるCSIRT（Computer Security Incident Response Team:コンピュータセキュリティインシデント対応チーム）により、インシデント検知から復旧まで迅速かつ的確に対応する態勢を整えています。また、持株会社であるアフラック・インコーポレーテッドと密接に連携することによりさらに対応力を強化しています。近年では、委託先や関連会社などのいわゆるサプライチェーンを狙ったサイバー攻撃も著しく増加しているため、サプライチェーンを含めた情報セキュリティ管理態勢の強化を進めています。』（p142）   * 技術的対策   『アフラック・インコーポレーテッドと協業しながら積極的に先進的なセキュリティ技術の導入を進めているほか、クラウドシステムの利用拡大に伴うクラウドセキュリティの強化、デジタルトランスフォーメーションの進展やAIの普及により生じる新たなセキュリティリスクへの対応など、環境の変化を踏まえた強化を実施しています。ランサムウェアなどによるサイバー犯罪への対応のために、さまざまな技術対策を導入するだけでなく脆弱性のチェックや疑似的な侵入テストを定期的に実施し、ますます巧妙化する脅威への対策を日々継続しています。』（p142）   * 人的対策   『業務に携わる人がお客様の個人情報を含むさまざまな情報を適正に取り扱い、サイバーインシデントに対して適切に対応できる状態を維持するために、役職員、代理店、業務委託先に対して反復的に情報セキュリティ教育や標的型攻撃メールへの対応訓練を行っています。』（142）  『これらの情報セキュリティ管理態勢に関しては、法規制や関連するベストプラクティスを基にアフラック・インコーポレーテッドと共同で策定したサイバーセキュリティ評価フレームワークに基づく自己点検や、外部機関による第三者評価を実施することにより、継続的に見直し改善を図っています。なお、第三者機関からは、当社の情報セキュリティ管理態勢は同規模の保険会社や金融サービスの中で高い水準にあるとの評価を得ています。』（p142） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。